

令和元年度 第3回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

令和2年1月14日

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

1 日 時 令和2年1月14日(火) 午後1時30分から午後2時00分

2 場 所 瑞穂町役場 1階 ホール

3 出席者 会長 村上 文男
委員 根本 忠 委員 喜多 直子
委員 内野 好子 委員 鈴木 寿和
委員 青松 東星 委員 北原 新二郎
委員 岩田 松雄 委員 渋谷 俊悦
委員 横田 克彦

4 欠席者 委員 奥井 重徳 委員 八木 秀子

会議の説明に出席した者の職氏名

住民部長 大井 克己

住民課長 山内 一寿

納税係長 川島 有人

国保係長 池田 稔

税務課長 小野 基光

健康係長 生田目 勝

国保係 保坂 知義

5 議 題 (1) 令和2年度瑞穂町国民健康保険税の改定について
(2) 令和2年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明について
(3) 令和2年度瑞穂町国民健康保険運営方針について
(4) その他

6 傍聴者 0名

7 配付資料 ① 会議次第
② (資料1) 令和2年度当初予算説明資料
③ (資料2) 令和2年度瑞穂町国民健康保険運営方針(案)
④ 瑞穂町国民健康保険運営協議会諮問事項について(答申)(案)

8 開 会 午後1時30分

(住民課長)

それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本年もよろしくお願いいたします。はじめに資料の確認をさせていただきます。①会議次第、②資料1【令和2年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明資料】、③資料2 令和2年度国民健康保険事業運営方針(案)、そして答申書(案)です。また、対象の委員には源泉徴収票の入った封筒と委員報酬口座振込申出書を置かせていただいておりますので、ご確認をお願いします。足りないものはございませんでしょうか。それでは次第に従いまして会議の方を進めさせていただきます。はじめに保険者として住民部長より挨拶をさせていただきます。

(住民部長)

・・・<住民部長挨拶省略>・・・

(住民課長)

ありがとうございました。それでは会議の議題に入りたいと思います。国民健康保険運営協議会規則第6条の規定によりまして議長は会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

(議長)

皆さん、こんにちは。本年もよろしくお願いいたします。先週末から厳しい寒さとなっております。皆様も風邪を引かないようお気を付けください。本日は年頭のお忙しい中、ご出席していただきありがとうございます。それでは早速ですが、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

出席者は10名です。定足数に達しておりますので、令和元年度第3回国民健康保険運営協議会を開会いたします。それでは、会議次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。なお、本日の会議録の署名委員には、北原委員、青松委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議題(1)「令和2年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」を議題といたします。この件につきましては、昨年の12月に町長から諮問を受けたものを1月29日までに答申することになっておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。それでは事務局より説明を願います。

(住民課長)

・・・「令和2年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」・・・

<答申案の読み上げ>

(議長)

ありがとうございました。以上で説明が終わりました。住民課長より令和2年度国民健康保険税の改定について、の改定案に対する質問がございましたら、発言願います。何か質問はございませんか。

(根本委員)

令和2年度については3%の上昇はしないということですか？

今後税率を改定する際には、近隣の自治体との一人当たりの繰入額の差なども加味していきたいと思います。

(住民課長)

はい、平成30年度の解消率が予定を上回っていたため、改定率を抑えることができています。

・・・<意見・質問等なし>・・・

ほかに意見・質問等がありませんので、町からの諮問事項について委員の皆様の意思を確認させていただきたいと思います。

諮問事項の「令和2年度瑞穂町国民健康保険税の課税額の改定について」何か意見等ありますか。異議ございませんか。

・・・<異議・意見等なし>・・・

異議がないようでしたら、答申書に委員の意見を追加して作成したいと思います。今までの委員の意見等をまとめると、国保税率の改定は、住民の健康維持に努め医療費を抑制し、ゆるやかに税率を上げることで、急激に負担がかからないようにすることで、諮問の税率改正についてよろしいですか。

・・・<異議・意見等なし>・・・

なお、意見として、地方税法の改正に伴う課税限度額の引き上げと、国民健康保険税の軽減判定所得の拡充については、国保税の確保の観点から必要であり、低所得者に対する配慮からすみやかにを行うことを付け加え、昨年と同様に、引き続き特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の差額通知など医療費の抑制に努めることを意見として付け加えたいと思います。その他、意見を付け加えるなどありましたらお願いします。いかがでしょうか。

・・・<異議・意見等なし>・・・

それでは、異議がないようですので、「瑞穂町国民健康保険税の改定について」答申書（案）のとおり作成したいと思います。答申書（案）の案を消していただければと思います。

それでは、「議題（2）令和2年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明について」議題といたします。事務局より説明願います。

(国保係長)

・・・「令和2年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明について」・・・

<説明省略>

(議長)

ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

・・・<質問等なし>・・・

(議長)

次に「議題（３）令和２年度国民健康保険事業運営方針について」それでは事務局より説明をお願いします。

(国保係長)

・・・「令和２年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針について」・・・

<説明省略>

(根本委員)

被保険者数の減少の原因は为什么呢。

(住民課長)

一番の原因は団塊の世代が後期高齢者に移行していることだと思われます。

(税務課長)

民間の雇用増や、60歳以上でも継続して雇用される方が増えているため、特別徴収の数も増えている状況です。

(議長)

ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

・・・<質問等なし>・・・

次に「議題（４）その他について」ですが、事務局から何かありますか。

・・・<なし>・・・

(議長)

それでは答申書につきましては1月29日までに町長へ提出します。

(議長)

以上で本日予定されていた議題は全て終了いたしました。

本日は皆さんお疲れ様でした。